

あなたの家は
大丈夫？



住宅の耐震診断・改修、安心安全な 住まいづくりを応援します

1. 木造住宅の耐震診断費用の一部を 補助します

対 象 一定の条件を満たす建築物で県に登録した専門家が診断するもの
補助金額 かかった費用の2/3(上限3万円)
募集戸数 10戸

2. 木造住宅の耐震改修工事の一部を 補助します

対 象 一定の条件を満たす建築物で耐震診断の結果、評点1.0未満であるもの
補助金額 かかった費用の1/2(上限60万円)
募集戸数 3戸

3. 高齢者が住む簡易耐震工事の一部を 補助します

対 象 高齢者用の寝室及び居間の耐震補強工事
補助金額 かかった費用の1/2(上限 寝室及び居間30万円、寝室のみ15万円)
募集戸数 2戸

4. 高齢者のためのバリアフリー工事の一部を補助します

対 象 世帯員全員の前年の収入総額が500万円未満で、65歳以上の高齢者がいる世帯
対象工事 高齢者用の寝室の増築及び内装改修、バリアフリー改修等(30万円未

満の工事は対象外)

補助金額 かかった費用の15%(上限30万円)
募集戸数 10戸

5. 子育てのための住宅改修工事の一部を補助します

対 象 世帯員全員の前年の収入総額が650万円未満で、18歳以下の子どもがいる世帯
対象工事 子ども部屋の増築、間取り変更、内装改修等(30万円未満の工事は対象外)
補助金額 かかった費用の15%(上限30万円)
募集戸数 5戸

6. アスベストの調査分析費用を補助 します

対 象 民間の建築物で吹付け建材にアスベストが使用されているおそれのある建築物の調査分析費
補助金額 かかった費用(上限25万円)
募集棟数 1棟

※1, 2, 3は持ち家で昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅(平屋または2階建て)が対象となります。4, 5は持ち家(マンション含む。賃貸住宅は除く)が対象となります。

◆全て事前に申請が必要です。詳しくは土木建築課までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 土木建築課 都市建築係 ☎0978-72-1111

子どもたちを水難事故から守るために

最近、ため池などの農業用施設における転落等による死亡事故が相次いで発生しております。

暖かくなると、子どもたちも水辺で遊ぶ機会が多くなり、転落等による事故の危険度が高くなります。

◎ため池・水路周辺で遊んでいる子どもを見かけたら注意の一声をかけましょう。

◎子どもの事故防止のため、農業用水路やため池、沼のそばでは十分に注意しましょう。

●ため池管理者のみなさんへ 点検のお願い

大雨や地震などで、ため池の被害が想定されます。ため池は壊れると、地域の人命や財産などに大きな被害を与えます。被害を防ぐためにも大雨前や地震後には異常が無い点検をお願いします。もしも異常が発見された場合は、すぐに市役所へ連絡をお願いします。



問い合わせ 農政課耕地係 ☎0978-72-5167